

水戸市休日の地域クラブ活動 指導者説明会

日時: 令和8年6月20日(土)・27日(土)

主催: 水戸市教育委員会



目次

- I** ガイドライン策定の趣旨
- II** 地域クラブ活動の概要について
- III** 参加生徒及び保護者について

- IV** 指導者について

★本日の
最重要項目

- V** 安全確保と危機管理の徹底

- VI** 学校・地域との連携

- VII** その他

I 策定の趣旨(1背景と目的)

3

休日の部活動の地域展開を
全国的に推進

生徒が継続して活動
できる環境の確保



急激な少子化

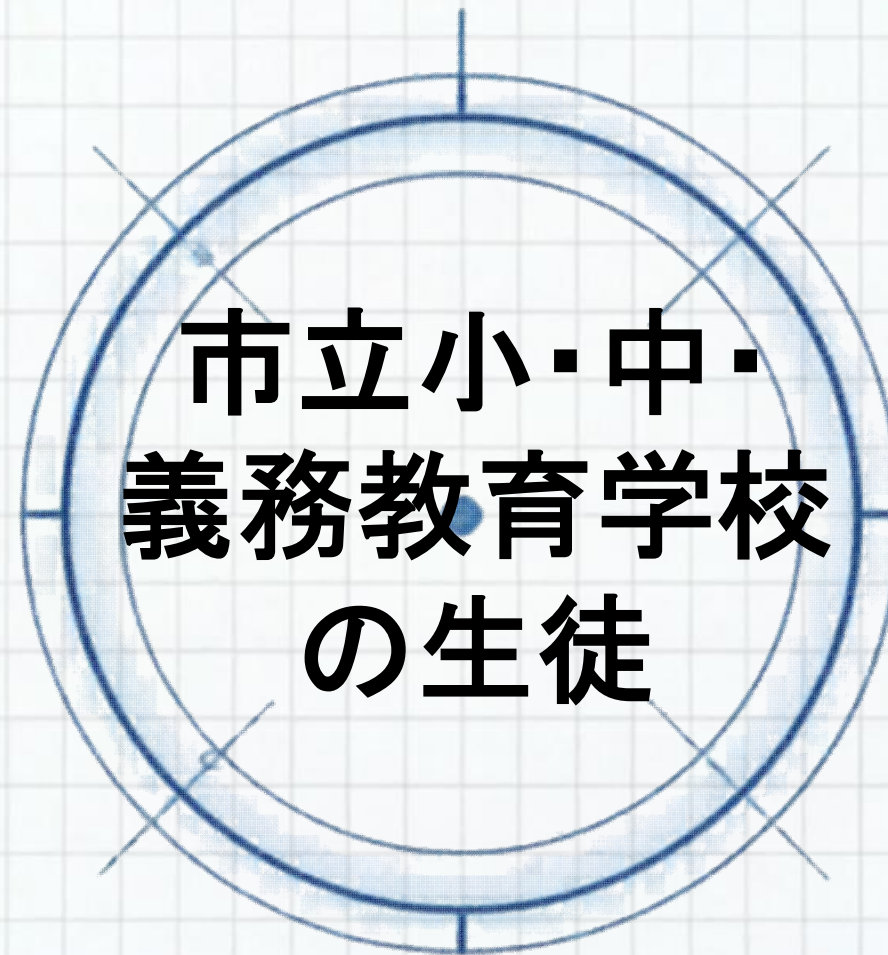


国の改革実行期間
(R8～R13)

令和8年9月
地域クラブへ移行



I 策定の趣旨(2 ガイドラインの対象と位置付け)



このガイドラインは、すべての指導者にとっての「羅針盤（指針）」です。

Ⅱ 地域クラブ活動の概要について(1 運営主体)

5

水戸市教育委員会（直営）

事務局（総合教育研究所）

一部事務の
民間委託

運営事務局受託事業者
（近畿日本ツーリスト）

Ⅱ 地域クラブ活動の概要について(2 対象種目・対象生徒等)

6

対象生徒:水戸市に在住または市立小・中・義務教育学校に在籍する児童生徒

スポーツ種目

陸上

水泳

器械体操

バスケットボール

バレーボール

ソフトテニス

サッカー

ソフトボール

軟式野球

卓球

柔道

剣道

弓道

レスリング

文化種目

吹奏楽

合唱



【活動日】

原則土曜・3時間以内

※土日以外の祝日や長期休業日は対象外

【活動回数】

年36回以上 (※R8特例:21回以上、
空調工事対象の体育館/武道場は12回以上)

【場所】

原則として学校施設

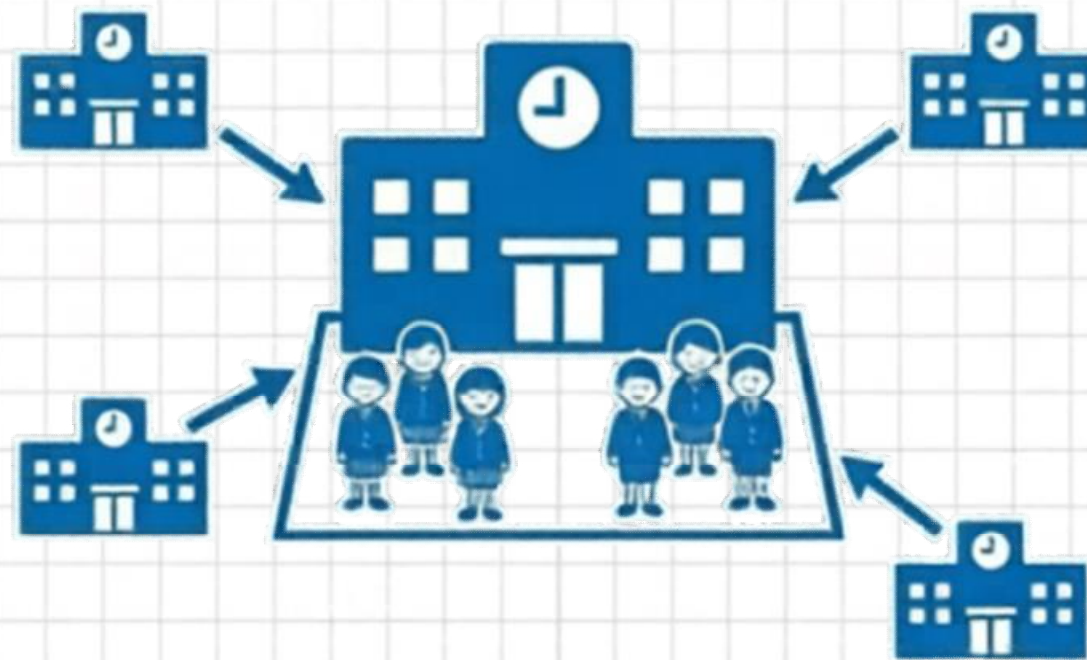
①単独活動型

(自校生徒中心・基本形)



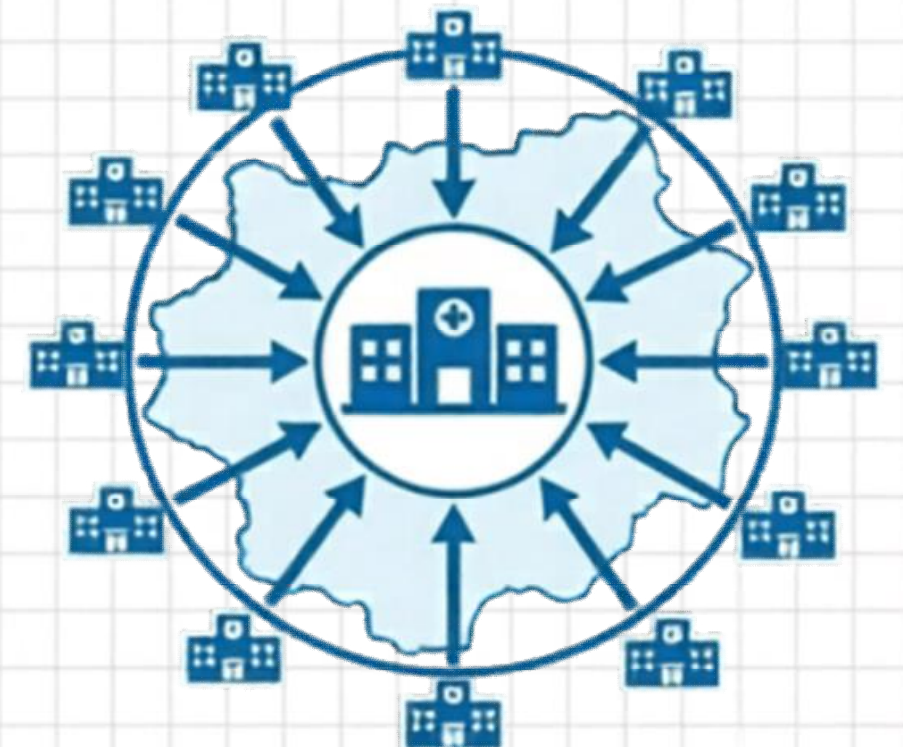
②合同活動型

(複数校の合同)



③一極活動型

(全市内から1拠点へ)





大会参加

- 中体連の公式大会は、「部活動」として参加。
- 地域クラブとしての大会引率は「年12回以内」。



備品使用

- 学校備品を適正使用(消耗品は支給)。
- 破損時は「速やかに事務局へ報告」。



例外対応

- 学校側からの希望(強化試合等)による休日部活動の例外的取扱いの規定あり。

【募集】

完全希望制・ポータルサイトでの募集
アプリでの連絡

【会費】

月額2,000円
(クレカ/口座引落のアプリ決済)

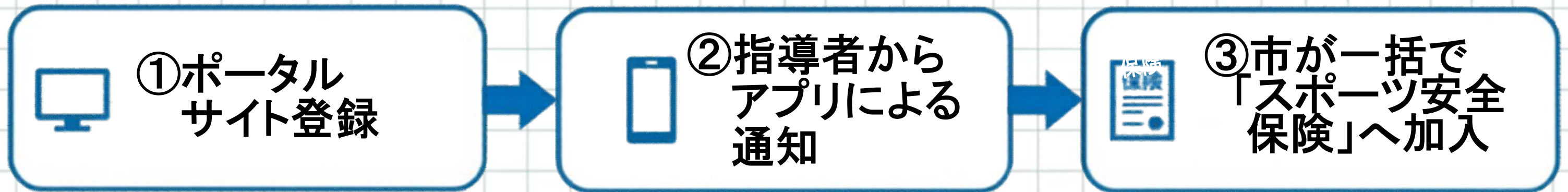
【会費免除】

空調工事期間(R8)の免除あり。
生活困窮世帯に別途補助制度あり。

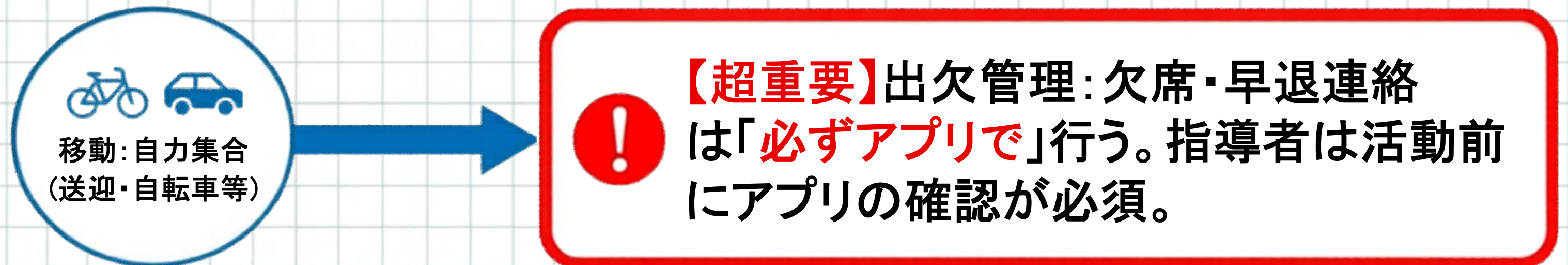


Ⅲ 参加生徒及び保護者について(入会と当日の流れ)

入会までの流れ



当日の流れ



Ⅲ 参加生徒及び保護者について(休会・退会・怪我の対応)

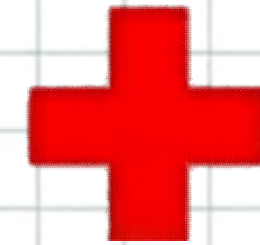
11

休会・退会



休会(月単位)・退会(随時)は「**前月末日**」までにアプリから申請。

怪我の対応



①緊急時マニュアルの参照

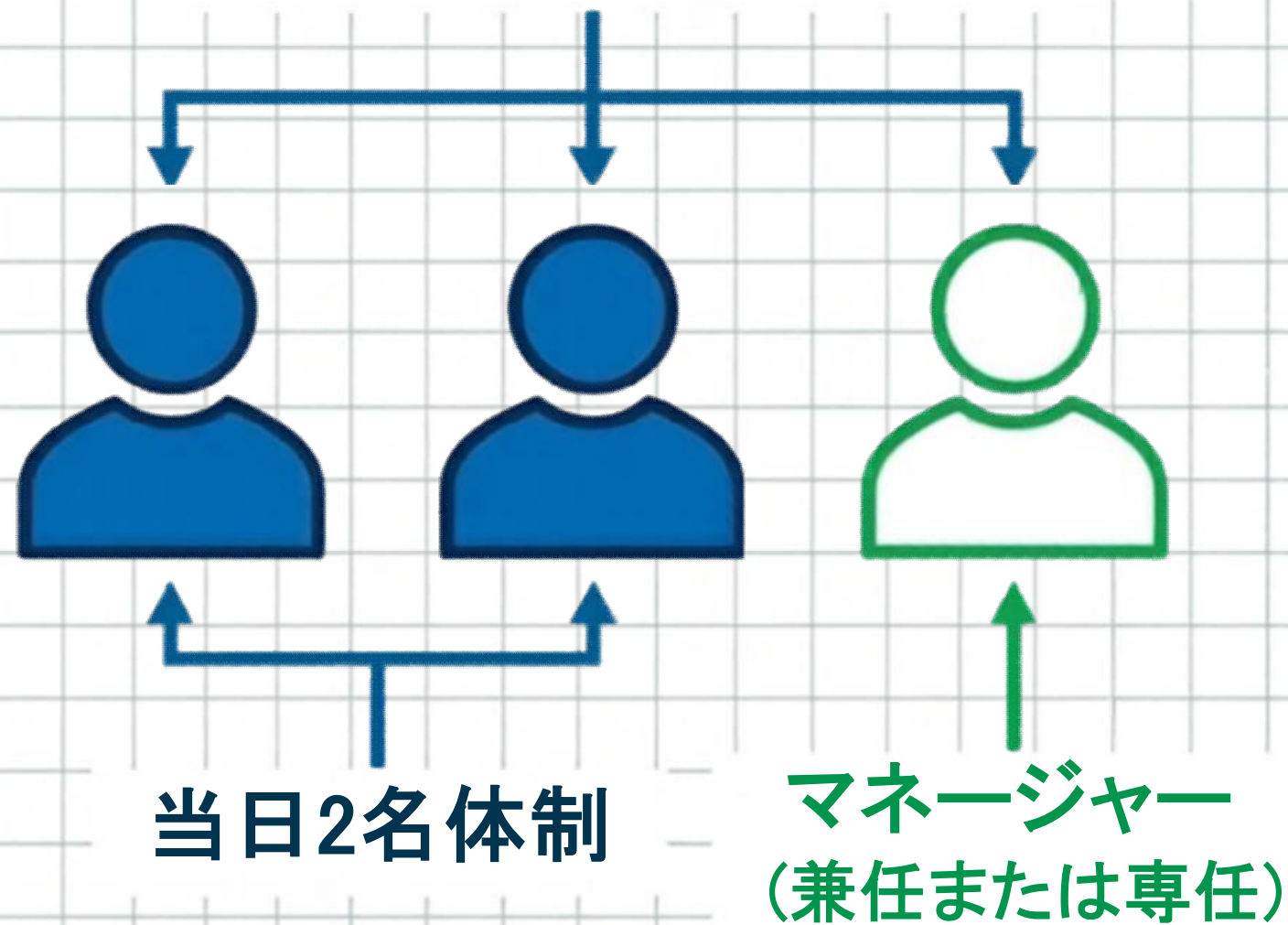


②体調不良者への
配慮・ヒアリング



③事務局を通じた
保険適用手続きの実施

原則3名以上のチーム



【指導謝礼】

1時間 1,760 円

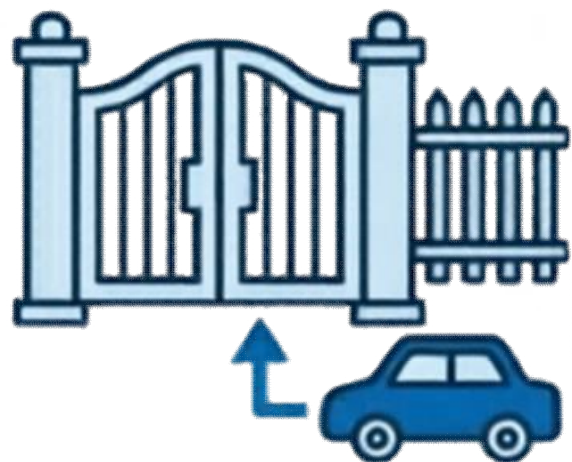
【交通費】

1日上限 1,000 円

【マネージャー手当】

月額 4,000 円

①正門開錠・指 定場所へ駐車



①正門開錠・
指定場所へ
の駐車

②キーボックス 開錠・準備



②キーボックス
開錠・準備
※暗証番号は
生徒・保護者に
絶対秘匿

③活動実施



③活動実施
※市指定名札
の着用

④活動確認



④活動確認
※生徒や車が
残っていない
か確認後、
正門施錠

DON'T

- × ハラスメント、体罰、暴言等の不適切行為
- × SNSを通じた生徒との直接連絡 (連絡はすべてアプリ経由)

DO

- ✓ 市指定研修(ハラスメント防止・熱中症対策等)の「年1回以上」の受講義務
- ✓ こども性暴力防止法に基づく宣誓書の提出

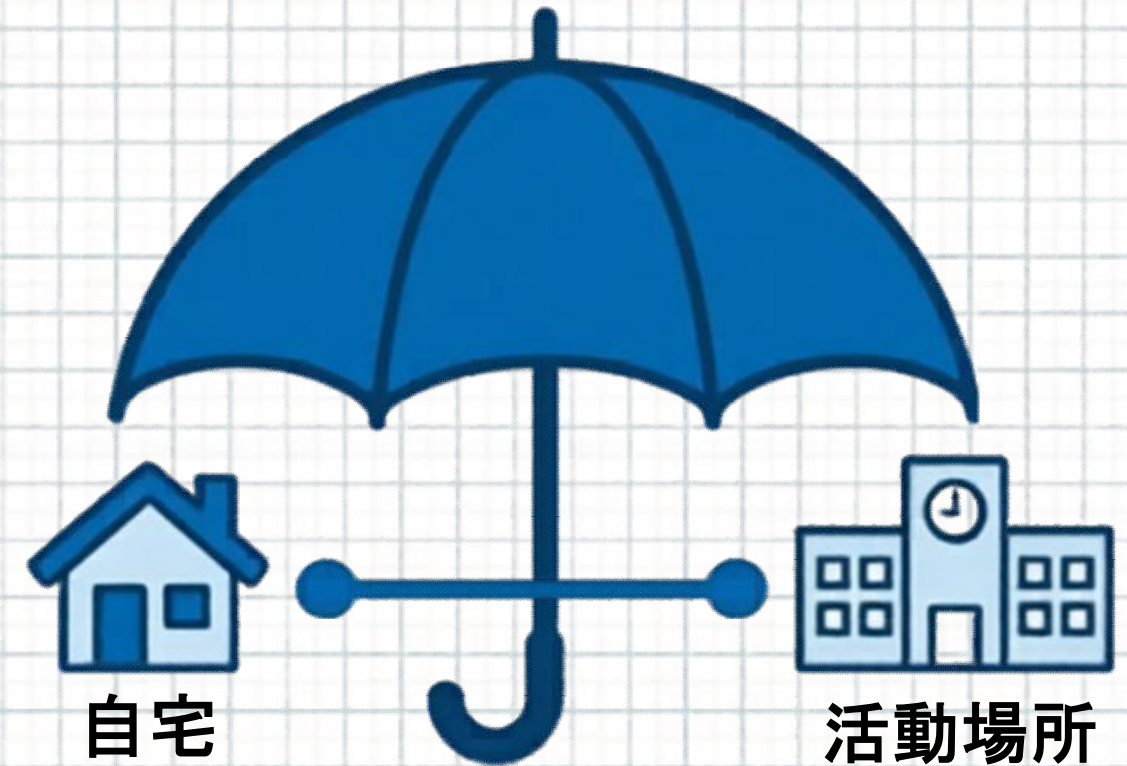


予防



- ✓ 活動前の施設・用具点検
- ✓ 事故対応マニュアルの常時携行

保険加入

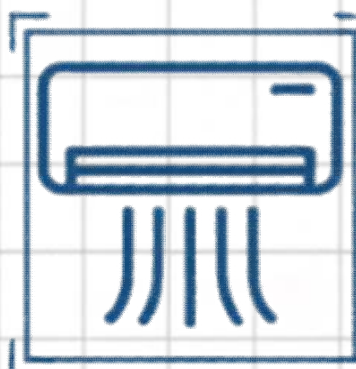


市が一括加入する
「スポーツ安全保険」

活動中だけでなく、
往復路(徒歩・自転車等)も補償対象

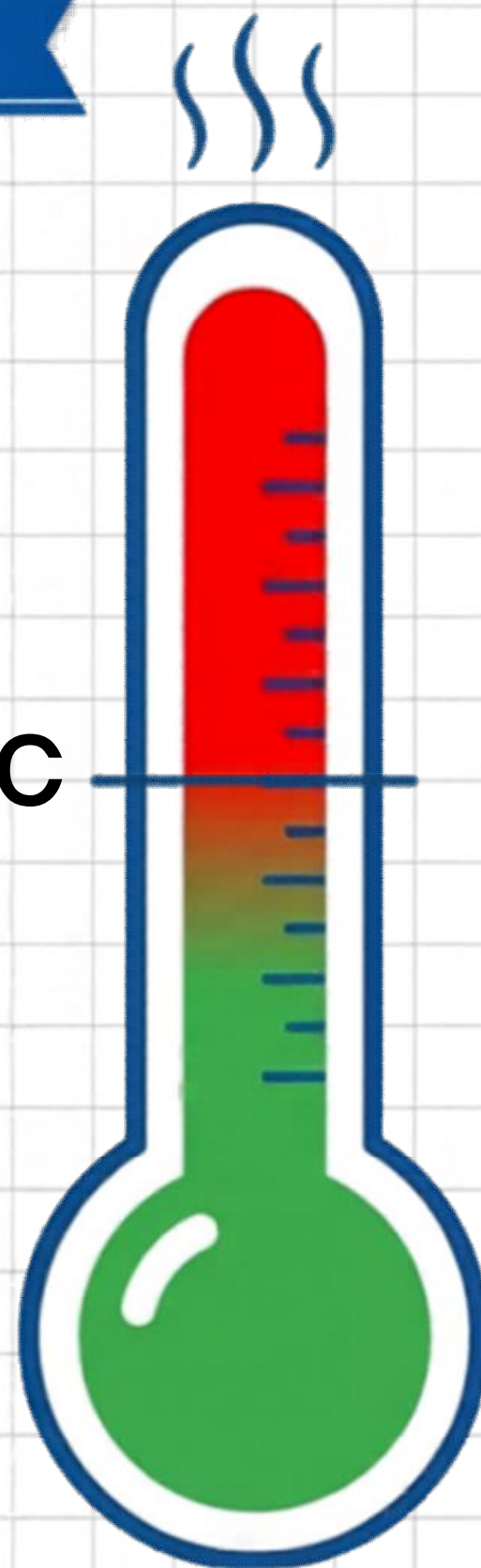


こまめな
水分・塩分補給



屋内競技における
空調設備の積極的活用

31°C



暑さ指数(WBGT)
31°C以上は
活動中止
または延期

意識障害・呼吸困難・大出血
反応がない場合



【躊躇なく119番通報】



【AED使用等の救命措置】



災害発生時の最優先事

生徒は解散させず、「**保護者への確実な引渡し**」を徹底する

又は、市指定避難所の市職員への引継ぎ



学校教育に支障のない範囲で、施設・設備を優先的に利用できるよう調整



学校(顧問・教員)



地域クラブ(指導者)

アプリを活用し、生徒への一貫した指導方針や配慮事項を相互に情報共有



教職員の積極的な参画を推進

【必須手続き】

地域クラブでの指導を希望する教職員は、学校長を通して、必ず学校管理課宛に「**兼職兼業届**」を提出してください。

※兼職兼業の許可手続の円滑化を図っています。

VII その他（問合せ先と最終確認）

【日常連絡・アプリ運用】

近畿日本ツーリスト株式会社
水戸市休日の地域クラブ専用窓口
MAIL: nakajima-mito@event-
convention.com
(平日9:00～17:00、アプリ対応のみ)

【制度全体に関する問合せ】

水戸市総合教育研究所
部活動地域移行担当



TEL : 029-244-1331

※ 指導者の皆様へ:「部活アプリ」への登録を
お願いいたします。登録は必須となります。

